

特定処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

●介護職員等特定処遇改善加算について

令和6年度の介護報酬改定により、旧介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ支援加算が一本化され、新加算である「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

当法人では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供等職場環境整備を行い、各事業所において加算の算定要件を満たしていることから、下記の加算を算定しています。

●介護職員処遇改善加算等の取得状況・職場環境要件の掲示について

「見える化要件」に基づき、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的取組については下記のとおりです。

【加算の取組状況】

介護老人保健施設 ハッピーランド	
・介護老人保健施設	処遇改善加算Ⅱ
・通所リハビリテーション	処遇改善加算Ⅰ
デイサービスセンターみやべ	処遇改善加算Ⅰ
介護付有料老人ホーム セーヌ大牟田	処遇改善加算Ⅰ

【取組内容】

1 入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

2 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度導入
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

3 両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制の導入、職員の希望に即した非正規職員から正職員への転換の制度等の整備
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

4 腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

5 生産性向上のための業務改善の取組

- ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実績による職場環境の整備

6 やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供